

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 労働者派遣事業が許可制になったこと、また、今後のグループ経営体制の再編を柔軟かつ機動的におこなうため事業目的を変更する。

(2) 取締役及び監査役の責任免除の規定につき所定の変更を行う。

第2号議案取締役5名選任の件

取締役として、喜多伸夫、大塚厚志、福田敬、藤枝純教及び森田昇を選任する。

なお、福田敬及び藤枝純教の2名は、社外取締役である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長谷川紘之を選任する。

なお、長谷川紘之は、社外監査役である。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、井原實を選任する。

なお、井原實は、社外監査役の補欠監査役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	60,706	241	0	(注)1	可決 93.47
第2号議案 取締役5名選任の件					
喜多 伸夫	60,579	368	0	(注)2	可決 93.27
大塚 厚志	60,585	362	0		可決 93.28
福田 敬	60,672	275	0		可決 93.42
藤枝 純教	60,663	284	0		可決 93.40
森田 昇	60,671	276	0		可決 93.42
第3号議案 監査役1選任の件					
長谷川紘之	60,713	234	0	(注)2	可決 93.48
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
井原 實	60,673	274	0	(注)2	可決 93.42

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。